給水装置所有者変更届

令和　　年　　月　　日

愛知中部水道企業団企業長　殿

住所

届出者　名前　　㊞

電話

愛知中部水道企業団給水条例第１７条第２項第２号の規定によりお届けします。

給水装置住所 （水道使用場所）	市 ・ 郡			
	マンション等名称			
	棟・号室	棟　　号室		
所有権移転日	令和　　年　　月　　日	変更理由	1.売買　2.相続　3.贈与 4.その他（　　）	

旧所有者記入欄	住　所	（〒　　－　　）		
	フリガナ		電話番号	
	氏　名	㊞		
新所有者記入欄	住　所	（〒　　－　　）		
	フリガナ		電話番号	
	氏　名	㊞		

※注意事項

1. 新旧所有者いずれか一方の方の記名押印が得られないときはそれに代わるものとして、給水装置住所及び新旧所有者名の記載されている「売買契約書」又は「登記簿謄本（土地・家屋）」等の写しを添付してください。
2. 本届出書に関わる権利関係について、後日利害関係人等から異議の申し立てがあっても、本企業団はその責任を負いません。
3. ご使用開始日がお決まりであればご記入ください。なお、ご記入のない場合は所有権移転日をもって、新所有者名で休止登録させていただきます。

使用開始日	令和　　年　　月　　日	※使用開始日にご記入いただいた場合は、別途、開始の届け出は必要はありません。

4. 使用開始または使用者（水道料金支払者）の変更が必要な場合には、別途届け出が必要となります。
受付担当：0561-37-0141　（平日8:30～18:30　土曜日8:30～17:15）へご連絡ください。
5. 水道のご使用にあたっては、愛知中部水道企業団給水条例等が契約の内容となります。

※企業団記入欄

水栓番号							